

令和 3 年度第 9 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 8 月 3 日

担当部・課：建設部都市計画課〔内線 5 6 3 4〕

① 件 名	石巻市都市計画マスタープランの改定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 平成 2 0 年度に策定した都市計画マスタープラン（目標年次平成 3 7 年）の策定から 1 0 年以上経過し、その間、東日本大震災の発生や復旧・復興事業の進展などに伴い、都市を取り巻く状況は著しく変化している。 震災以降の状況変化を把握・整理するとともに、現計画の策定以降に策定された各種計画やそれら計画に基づく取り組み状況などを整理し、都市計画マスタープランに反映させる必要がある。</p> <p>【目的】 人口減少・超高齢社会が進行する中で、震災からの復興を踏まえた持続可能な都市づくりとコンパクトでネットワーク化された都市構造の構築を図るため、都市計画マスタープランの改定を行う。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 6 章 地域の個性が輝き融和するまち 第 3 節 快適な生活環境を実現できる地域にする 1 良好な地域を形成する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成 2 0 年度 都市計画マスタープラン策定 平成 2 8 ～ 3 0 年度 マスタープラン改定に向けた現状分析、課題整理、見直し方針の検討 令和元年度 都市計画マスタープランの見直し作業 （前提条件・課題の整理、市民アンケートの実施） 令和 2 年度 第 1 回・第 2 回改定庁内検討会議の実施 （基本構想、全体基本計画、エリア別詳細方針、実現化方策の検討） 令和 3 年度 第 3 回改定庁内検討会議 （改定中間案のとりまとめ）</p>
⑤ 主な内容	<p>1 まちづくりの基本理念 本市の豊かな自然や文化、産業、人材を守り活かしながら、人口減少・超高齢社会、災害や社会経済リスクに備え、優良なストックを保全・活用しつつ、都市の低コスト化も念頭に、コンパクトでネットワーク化された都市構造の構築を目指す。</p> <p>2 まちづくりの基本目標 基本目標 1 住み続けられるまち 基本目標 2 個性と活気にあふれるまち 基本目標 3 地域資源を大切にするまち 基本目標 4 自然と共生するまち 基本目標 5 公民が連携する協働のまち</p> <p>3 計画期間 令和 3 年度～令和 2 2 年度</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
<p>【影響・効果】</p> <p>社会状況の変化やこれまでの復興等の取り組みを整理・総括するとともに、市民意識の変化等も勘案しながら、石巻市が今後目指すべき「将来都市像」の再構築が図られる。</p>		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
<p>・ 県内の主な都市計画マスタープランの計画期間</p> <p>宮城県（石巻広域都市計画区域）：令和元年度～令和17年度</p> <p>仙台市：令和3年度～令和12年度</p> <p>大崎市：平成24年度～令和13年度</p> <p>東松島市：令和2年度～令和21年度</p>		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和3年	9月下旬から10月下旬	パブリックコメントの実施
	11月上旬	第4回改定庁内検討会議の開催
	11月中旬	都市計画審議会への諮問
	12月中旬	都市計画審議会からの答申
	12月下旬	石巻市都市計画マスタープランの改定
⑨ その他		